

2017年11月14日

加盟団体各位

富山県バレーボール協会
会長 西川友之

体罰・暴力の撲滅に向けて

先般、本県の高等学校男子バレーボール部において監督による体罰が判明し、当協会では倫理委員会での審議を経て、理事会の決議により当該監督を一定期間、競技会等への出場及び参加資格を停止の処分といたしました。

当協会では、加盟団体の皆様と連携して体罰・暴力の根絶に向けて努力を継続してきた最中であり、事態を大変重く受け止めております。

一部のバレーボール関係者によるこのような行為は、JVAの指導における倫理ガイドラインの「理念」にある「スポーツは本来、楽しいものだ。バレーボールとビーチバレーもまさにそうだ。選手が胸を躍らせて試合をする。練習に生き生きと励む。少年・少女は練習と試合を通じて技術を高め、チームメートとの絆を深め、フェアプレーの精神を学び、成長する。青少年もそのようにして、心身のバランスのとれた大人になる。」を実現するための大きな足かせとなり、バレーボール界全体のイメージダウンに繋がりがねません。

今回を機に、各加盟団体におかれましては、それぞれが統括されているバレーボールの活動実態把握に努め、当協会「競技者及び役員倫理規定」及びJVA「コンプライアンス規程」の再徹底を是非お願いします。

体罰・暴力の一掃には、加盟団体の皆様との連携をさらに強化し、バレーボール界・スポーツ界が一体となって進めていかなければならないと考えておりますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。